

行動規範 フェストアルピーネAG

行動規範/CODE OF CONDUCT

グループポリシー フェストアルピーネAGの

フェストアルピーネは、素材と加工に関する専門知識を最終した世界的に活躍する鉄鋼およびテクノロジーグループであり、技術集約型産業やニッチな分野において、最高品質基準により、鉄鋼やその他金属を用いた製品やシステムソリューションに焦点を当てています。信頼できるパートナーとして、フェストアルピーネはお客様の課題を自分のものにします。

信頼できるパートナーとして、さらにお客様、サプライヤ、従業員、その他ビジネスパートナーとの取引において責任を負います。行動規範は、フェストアルピーネグループの従業員が、自らの責任で事業活動を行うことをサポートします。これは、当社グループの全従業員が道徳的、倫理的、法的に優れた行動を取るための基礎となります。

従業員は、当社が成功するための不可欠な存在で、当社に対する信頼性と評判の重要な部分を形成します。そのため、ビジネスにおける倫理やモラルについて、明確な原則や原理を確立することが重要です。本行動規範は、そのための基本的な基礎です。一人一人が模範となることにより、当社の企業文化の基本的な構成要素となっていきます。

リンツ、2023年3月

取締役会

H. Eibensteiner

F. Kainersdorfer

R. Ottel

F. Rotter

P. Schwab

H. Zajicek

1. 目的設定

フェストアルピーネグループは、その国際的な活動に応じて、遵守すべきさまざまな社会的、政治的、法的枠組みの条件の影響を受けています。この枠組み条件に違反した場合、特にその国の法制度に反する場合には、企業に対して大きな経済的不利益を与え、グループの評判が悪くなるおそれがあります。

この行動規範(Code of Conduct)は、フェストアルピーネグループにおけるすべての事業活動および意思決定の基礎を形成します。これは、当社グループの全従業員が道徳的、倫理的、法的に優れた行動を取るための基礎となります。

法的規制、社内ガイドライン、規則、指令、本行動規範の規定に違反した場合には、その従業員は誰でも懲戒処分を受けるということを想定してください。さらに、違反した場合、関係者に対して求償や損害賠償請求などの、刑法や民法上の結果がもたらされる場合もあります。

本行動規範は、フェストアルピーネAGの取締役会の決議により、必要に応じて更新され、場合により、特定の国や地域の身に適用される特別なガイドラインにより補足されます。

2. 適用範囲

本行動規範は、フェストアルピーネグループの取締役会メンバー、常務取締役その他役員を含むすべての従業員（以下「従業員」）に適用されます。新入社員は、雇用契約において行動規範を遵守することを約束しなければなりません。

フェストアルピーネグループには、フェストアルピーネAGが直接的または間接的に50%以上の持ち分を保有する、あるいはその他の方法で支配力を行使するすべての企業が含まれています。

フェストアルピーネAGが直接的または間接的に25%以上の持ち分を持ち、支配権を行使していないその他会社に対しては、会社法に基づく意思決定の枠組みにおいて、独立した認識により行動規範を適用するように求めています。

自社の従業員だけでなく、商品やサービスのサプライヤ、事業仲介者、コンサルタント、その他フェストアルピーネのビジネスパートナー（以下「ビジネスパートナー」）に対しても、道徳的、倫理的、法的に優れた行動を求めることで、フェストアルピーネの利益となります。そのため、フェストアルピーネの従業員は、ビジネスパートナーが別途定める「ビジネスパートナー向け行動規範」を受け入れ、遵守するよう努める必要があります。

3. 実施責任者

各社員が行動規範を遵守し、実行する責任を負います。

グループの管理職は、本行動規範の内容を実践することにより、従業員の模範とならなければなりません。また、従業員には本行動規範の活用方法を指導し、遵守している状況を監視し、必要に応じてグループの担当部門によるサポートを受けて研修を実施しなければなりません。

また、本行動規範のルールを解釈する場合には、常識的な判断に基づき、合理的な倫理と道德基準により、特定の行動形式が批判を受ける可能性があるかどうかを確認してください。特に、国固有の基準と習慣を考慮に入れてください。法的な規制がある場合には、裁量の余地はありません。

曖昧な点や質問がある場合には、従業員は直属の上司に連絡し、適切なアドバイスと意思決定のためのサポートを受けることができます。

さらに、担当の法務部門と人事部門、フェストアルピーネAGの監査部門、グループコンプライアンスオフィサー、部門コンプライアンスオフィサーに問い合わせることも可能です。論争や解釈における問題では、グループコンプライアンスオフィサーが本行動規範の拘束のある解釈を行う最高機関でもあります。

コンプライアンスオフィサーの連絡先は次のとおりです。

グループ:	group-compliance@voestalpine.com
Steel Division:	steel-compliance@voestalpine.com
High Performance Metals Division:	highperformancemetals-compliance@voestalpine.com
Metal Engineering Division:	metalengineering-compliance@voestalpine.com
Metal Forming Division:	metalforming-compliance@voestalpine.com

グループコンプライアンスオフィサー、部門コンプライアンスオフィサー、それぞれの連絡先は、グループイントラネット<https://voestalpine.net/compliance>をご覧ください。

4. コンプライアンス&責任あるコーポレートガバナンス

法令等の遵守について

すべての事業活動および決定は、適用される法律、その他の外部およびグループ内の規制を厳格に遵守しなければなりません。

すべての従業員には、それぞれの責任範囲に対して適用される法律、その他規則、社内ガイドラインや規則について総合的に情報が提供され、疑問点等がある場合には、責任部門（第3項参照）に問い合わせてください。

競争法と独占禁止法

市場において透明で公正な行動は、個々のグループ会社だけでなく、従業員の利益を保護し、長期的視点ではフェストアルピーネグループ全体の競争力を高めることとなります。自由競争を制限し、競争法や独占禁止法に違反することは、フェストアルピーネグループの企業理念や企業文化、自己イメージに合致するものではありません。

国内または国際的な独占禁止法に対する違反は、フェストアルピーネグループと、関係する従業員に深刻な結果をもたらす場合があります。特に、従業員に対して高額な罰金や賠償金の支払い、禁固刑になる国もあります。口頭での合意や、申し合わせた慣行は、書面による合意同様に処罰の対象となります。

すべての従業員は、事業活動の枠組みにおいて、特に次の行動指針を遵守してください。

- ▶ 競合他社の行動を決定、または影響を与えるビジネス上の問題に関して、競合他社と協定を結ばないこと。これは特に、価格、価格の構成要素または生産能力の固定、市場または顧客の共有、顧客またはその他市場参加者のボイコットを目的とする、または効果を及ぼす協定および取り決めに適用されます。
- ▶ 競合他社との話し合いやその他接触において、価格、価格の構成要素、販売条件、コスト、生産能力、稼働率、在庫または同様の秘密に関する情報は、一方的であっても交換しないこと。

協会、専門家団体、その他分野別組織における会員資格や活動は、国内外の法律の枠組みにおいて、業界やビジネスグループの利益を代表し、また標準化活動を準備するための重要な基盤を提供できます。ただし、そのような協会、専門家団体、分野別組織のメンバーのほとんどは、競合他社です。そのような背景により、フェストアルピーネは、任意や強制に関係なく、協会、専門家団体、その他の業界団体への加入や活動に対して厳格な規則を適用します。本規則では、これらの組織への加入は、それぞれの部門管理会社の取締役会の承認を得なければならないことや、営業またはマーケティングに従事する従業員は、これらの組織が主催するあらゆる種類の会議やイベントに例外なく出席することを禁止することなど、が規定されています。本規則の詳細は、グループのイントラネットにあるグループ独占禁止法ポリシー<https://voestalpine.net/compliance>をご覧ください。

汚職/賄賂/贈答品の受け取り

すべての従業員は、不適切な方法で商取引に影響を与えることを意図している場合、あるいはそのような印象を与える可能性がある場合、直接的または間接的に利益を提供または受領することを固く禁じられています。ただし、価値が低い贈答品や慣例的な商習慣の範囲内での接待は例外とします。それ以外の贈答品については、断るか返却し、上司に報告してください。

金銭または金銭的価値のある利益を提供または受領することは、いかなる場合においても許可されません。

いかなる場合でも、その国固有の法律や慣習を考慮してください。

資金洗浄

EUの国々や米国など、さまざまな国が資金洗浄に関する法律を制定しています。すべての従業員は、単独または第三者と連携して資金洗浄規制に違反する行為を行ってはなりません。資金洗浄とは、特に、犯罪に由来する資金やその他の資産を、合法的な金融・経済サイクルで密輸すること（交換や移転などにより）です。

利益相反行為について

業務上、従業員の個人的または経済的利益がフェストアルピーネグループの利益と対立する、または対立する可能性がある状況に置かれる場合があります。このような状況において、フェストアルピーネグループは、従業員がフェストアルピーネグループの利益のためにのみ行動することを期待しています。このような利益相反は常に排除できないため、フェストアルピーネグループは従業員に対し、透明性のある方法でこのような問題に対処することを義務づけています。

すべての従業員は、利益相反の実態またはその可能性を、たとえそのような利益相反の様相を呈し得る場合であっても、問われることなく、直ちに、かつ完全にそれぞれの上司に開示し、必要に応じて特別な承認を求める義務があります。

利益相反は、特に以下の点に関連して発生する可能性があります。

- » 副業は、フェストアルピーネグループ内の職務と衝突したり、利益相反につながる可能性があります。そのため、競合他社、顧客、ビジネスパートナーとの二次雇用は禁止されています。それ以外の場合は、事前に上司の書面による承認と関係する人事部門への情報提供を行ってください。
- » フェストアルピーネグループの競合他社、顧客、ビジネスパートナーとの経済的関与（通常の資産運用に対応する範囲での上場企業の少額株式保有を除く）は許可されていません。近親者のこのような参加は、それぞれの上司の注意を喚起するために実証的に行われなければなりません。近親者とは、従業員の配偶者またはパートナー、その両親、兄弟姉妹、子供、およびその他の人を指し、少なくとも1年間従業員と同じ世帯に住んでいることが条件です。
- » フェストアルピーネグループの顧客またはビジネスパートナーとの取引で、顧客またはビジネスパートナー側の企業決定に関与する人物、または直接交渉するパートナーが近親者である場合も、契約交渉開始前に余裕をもって報告してください。

内部情報の濫用の禁止

上場企業であるフェストアルピーネAGは、資本市場の厳しい要件に従います。これには、インサイダー情報を自己または第三者の利益のために利用することの禁止が含まれます。フェストアルピーネAGの株式および債券、ならびにオプションや証書など、それらから派生する金融商品の取引は、取引する人が適用される法律の下でインサイダー情報とみなされる情報を持っている場合、厳しく禁止されています。インサイダー情報とは、フェストアルピーネグループに関連する情報で、限定されたグループのみが入手でき、一般に知られるようになればフェストアルピーネの株価に影響を与えることができるような内容を指します。インサイダー情報の利用は、法律で罰せられ、また懲戒処分の対象となります。また、インサイダー情報を内部または外部に開示することも固く禁じられており、同様の法的処分となる場合があります。詳細は、フェストアルピーネAGの資本市場コンプライアンスガイドライン(グループのイントラネット<https://voestalpine.net/compliance>より入手可能)をご覧ください。

データ保護

フェストアルピーネグループは、事業活動の過程で、従業員、顧客、ビジネスパートナーの個人データを処理します。フェストアルピーネは、個人データの保護を非常に重視しています。

個人データの処理（収集、使用、開示、公表、保存など）は、法的規定およびフェストアルピーネのデータ保護ガイドラインに準拠した場合にのみ許可されます。すべての従業員は、個人情報を慎重かつ良心的に取り扱わなければなりません。すべての従業員は、グループイントラネットの「フェストアルピーネのデータ保護セクション」で、データ保護に関する詳細情報を得ることができます (<https://voestalpine.net/dataprotection>を参照)。

貿易管理と制裁

国際貿易は、フェストアルピーネグループ各社の事業戦略にとって不可欠な要素です。これにより、グループ会社やその従業員が活動するすべての国において、関連する貿易管理および制裁規制を遵守し、行動することが不可欠です。これを保証するため、従業員はこれらの規則や規制に違反しないよう必要な予防措置を講じます。これには、適用される輸出入や税関の規制だけでなく、サプライヤや顧客による回避を防止するための措置も含まれます。

紛争鉱物

また、紛争鉱物（スズ、 tantalum、tungsten、金）に関して適用されるデューデリジェンス基準を遵守し、その収益が直接または間接的に人権を侵害する武装集団に資金を提供する原材料の使用を避けるための顧客およびビジネスパートナーの取り組みを支援しなければなりません。

機密情報の秘匿

事業活動の枠組みで得たあらゆる種類の機密情報（自らの活動分野外の情報を含む）は、自己の利益の追求のために使用することも、第三者の利益のために利用可能にすることもできません。

あらゆる種類の企業情報（文書、抜粋、ファイル、図面、計画、フォームなど、紙媒体、電子媒体またはその他のデータキャリア上の複製を含む）が常に安全に保管されていることを確認します。また、公的な理由で社外に持ち出さなければならない場合、第三者の閲覧やアクセスができないように配慮してください。

すべての企業秘密および営業秘密、ならびにグループおよび会社に関連する問題（特に研究開発プロセス、買収戦略または買収対象、重要な投資または売却）については、情報源にかかわらず、厳格な機密保持が求められます。外部顧客やビジネスパートナー（サプライヤ、コンサルタントなど）が関与する場合は、適切な機密保持契約を締結する必要があります。

また、企業や事業の秘密が得られる情報は、機密として扱われなければならない、専門的な活動の枠組みにおいて、それを必要とする従業員のみアクセスできるようにすることができます。従業員が安全に保管してください。これは、特にこの目的のために対応する機密保持契約が締結されている場合、フェストアルピーネグループの契約上のパートナーが機密保持に関心を持つ情報にも適用されます。

機密保持の義務は、雇用関係の終了後も無制限に継続するものとします。

さらに、それぞれのサービス契約の関連する機密保持規定が適用されるものとします。

知的財産権

知的財産（特許、ブランド、ノウハウ、著作権など）は、フェストアルピーネグループの最も重要な資源の一つです。企業の競争力を確保するため、すべての従業員は知的財産を保護し、競合他社やその他の無許可の第三者がこれらの知識にアクセスすることを防止する義務を負っています。同時に、フェストアルピーネは、競合他社、顧客、ビジネスパートナーの知的財産とノウハウを尊重します。

企業の財産保護とIT利用

フェストアルピーネグループの財産と資源は、従業員が適切かつ慎重に使用し、損失、盗難、誤用から保護しなければなりません。インターネット、イントラネット、電子メールなど、フェストアルピーネグループの通信設備とすべての作業設備は、業務上の必要性に対応しています。私的利用の場合、グループ各社の個別規定が適用されます。

IT利用の枠組みにおいて、一般的なリスクを抑制するために、当社グループのガイドラインやセキュリティ規定を遵守してください。IT機器（PC、ノートパソコンなど）は、常に適切な方法で保管し、技術的に可能な範囲内でアクセス保護（パスワードなど）を施さなければなりません。個人のパスワードは、他の従業員や第三者に教えないでください。代用品については、明確かつ実証的な規定が必要です。

会社関連のデータが盗まれたり、追跡不可能になった場合は、直ちに上司に報告してください。電子データに関する場合、担当のIT部門と協議の上、アクセス権限の遮断またはその他の適切な措置を直ちに開始する必要があります。個人データの場合、データ保護組織ガイドラインに規定されている報告プロセスにも従う必要があります（フェストアルピーネグループのイントラネットのデータ保護セクション<https://voestalpine.net/dataprotection>を参照）。

コーポレート・コミュニケーション

フェストアルピーネグループまたは各グループ会社の一般向けプレスリリースおよびその他の情報はすべて、それぞれの取締役会メンバー、常務取締役またはコミュニケーション担当者によって独占的に発行されます。これは、従来の通信とデジタル通信の両方を指します。このトピックに関する詳細情報は、フェストアルピーネグループのコミュニケーションのイントラネットで全従業員に公開されています（<https://holding.voestalpine.net/organisation/gk/SitePages/Home.aspx>を参照）。

5. 社会的責任

人権尊重と労働条件

フェストアルピーネの企業文化は、すべての人が類まれで価値があり、個々の能力を尊重されることを認識し、歓迎します。国際人権章典、国連ビジネスと人権に関する原則、国連グローバルコンパクトの原則、国際労働機関（ILO）の中核的労働基準に基づき、人権はすべての従業員が遵守すべき基本的価値であると理解しています。

児童労働の禁止

そのため、フェストアルピーネグループは、いかなる形態の児童労働にも¹反対です。児童労働の禁止にとどまらず、若年労働者を雇用することにより、彼らの健康、安全、発達を脅かすことがないようにならなければなりません。

強制労働、人身売買、現代の奴隷制度

フェストアルピーネは、強制労働、人身売買、現代の奴隷制度²に厳格に反対の立場です。強制労働とは、特に、自発的でない、または刑罰の脅威の下で人に強制されるすべての労働またはサービスを指し、IDカードやパスポートの差し止め、移動の制限、債務拘束も含まれます。

団体交渉と結社の自由への権利

さらに、フェストアルピーネグループは、適用法に応じて、結社の自由と、従業員が労働組合に加入し、従業員代表を結成し、労働協約または同等の企業間協定を締結する権利を認め、推進しています³。

¹ 雇用の最低年齢に関する1973年6月26日 ILO第138号条約及び最悪の形態の児童労働の禁止及び撤廃のための即時行動に関する1999年6月17日のILO第182号条約を参照

² 参照：強制労働又は強制労働に関する1930年6月28日のILO条約第29号と2014年6月11日の議定書及び強制労働の廃止に関する1957年6月25日のILO条約第105号を参照

³ 結社の自由及び団結権の保護に関する1948年7月9日のILO条約第87号及び団結権及び団体交渉権の原則の適用に関する1949年7月1日の第98号を参照

多様性、機会均等、差別の禁止

フェストアルピーネは、機会均等と尊重を掲げています。そのため、性別、配偶者や親の有無、民族や国籍、年齢、障害、性的指向、宗教、その他の個人的特徴に基づくいかなる差別⁴も行いません。また、仲間を尊重するという要請は、例えば、明らかな誘い、品位を下げるコメント、ジョーク、汚い言葉、示唆的なジェスチャー、またはグループの事業所や生産施設における関連する映像資料の表示などによるあらゆる種類のセクシャルハラスメントに対しても向けられます。このような行動は、たとえ意図していなくてもハラスメントに分類される場合があります。

報酬

従業員の給与は、適用される法律および団体交渉の規制を遵守し、従業員とその家族の基本的なニーズを満たし、適切な生活水準を提供するのに十分なものでなければなりません。

労働時間

従業員の労働時間については、法的要件を遵守し、従業員の過度の精神的・肉体的疲労に対処するための明確なガイドラインを設定する必要があります。

地域社会と先住民

フェストアルピーネは、全従業員がフェストアルピーネのグループ会社周辺の地域社会や先住民を支援することを期待しています。特に、フェストアルピーネの事業活動が、地域社会や先住民の健康、安全、生活に与える悪影響を回避しなければなりません。

警備員

フェストアルピーネグループの事業を保護するために自社の警備員を雇用する場合、その警備員が人権を尊重し、当社の行動原則に拘束されることを確認します。公共および民間のセキュリティサービスプロバイダーに委託する場合、それぞれのセキュリティサービスによってすべての関係者の権利が守られるようにするための適切な措置も講じなければなりません。

寄付と協賛

フェストアルピーネは、さまざまな方法で社会的責任を果たすことを約束します。フェストアルピーネグループの各社は、主に人道的・社会的プロジェクト、文化・科学的機関、教育のために、現金および現物による寄付を行うことが認められています。

さらに、フェストアルピーネグループは、特定の文化プロジェクトやスポーツイベントのスポンサーにもなっています。

いかなる場合においても、行動規範の他の条項やフェストアルピーネグループ内で有効なガイドラインを回避するために、そのような金銭的貢献をすることはできません。フェストアルピーネは、政治家、政党、政党関連組織、または社会的正義を専ら追求しない政治組織に対して、いかなる寄付やその他の金銭的貢献も行いません。また、それには政党メディアや政党関連団体のメディアにおける広告も含まれます。

⁴ 同一価値の労働に対する男女労働者の同一報酬に関する1951年6月29日のILO第100号条約及び雇用及び職業に関する差別に関する1958年6月25日の第111号条約及び女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の適用を受けます。

職場における安全性

従業員の安全と健康は、フェストアルピーネにとって最重要な価値であり、最優先事項です。労働環境の継続的な改善と幅広い予防・健康対策は、フェストアルピーネグループの安全衛生の企業文化的基礎となっています。すべての従業員は、職場環境における安全衛生を推進し、安全基準および安全衛生ガイドラインや規則を遵守してください。これは、フェストアルピーネを代表して行動する企業およびその従業員にも適用されます。

サプライチェーンにおける人権

この原則は、顧客やビジネスパートナーに対する行動にも適用されます。さらに、当社のビジネスパートナー、特に直接のサプライヤが、人権遵守のためのリスクを特定し、必要に応じてそれを排除または最小化するための適切な措置を講じることを保証することを約束します。

6. 環境と温暖化対策

持続可能な生産プロセス、資源に対する責任あるアプローチ、可能な限り最高の技術を適用することは、フェストアルピーネグループの企業理念と事業活動にとって不可欠な要素です。同時に、これらの前提は、製品とサービスにおいて長期的に優れた品質を牽引する基礎となります。プロダクションチェーンのすべての領域で、資源（特に原材料とエネルギー）の利用をできるだけ減らし、プロセスや製品の環境影響を最小限に抑えることを目的としています。環境にやさしい製鉄プロセスや製品の開発に関する集中的な研究、効率を高め、排出物を減らし、エネルギーを節約するための対策、透明で効率的な環境管理により、フェストアルピーネグループのプロセスや製品が環境に与える影響を、持続的に最小化することができます。

フェストアルピーネグループの従業員は、関連するすべての環境法および規制、ならびに国際的に認知された環境保護基準を遵守する必要があります。水俣条約（水銀）、ストックホルム条約（残留性有機汚染物質）、バーゼル条約（有害廃棄物）などの国際条約に基づく要求事項が含まれます。

フェストアルピーネは、パリ気候協定の目標にコミットし、低炭素生産への取り組みと新技術の広範な研究開発を通じてカーボンフットプリントを改善し、長期的に気候変動に左右されないことを目指しています。ただ、フェストアルピーネグループは、自社工場での環境負荷の最小化に注意を払うだけでなく、ビジネスパートナー（特に直接のサプライヤ）にもそれを義務づけています。

7. 不正行為の報告

フェストアルピーネグループの従業員が、行動規範の規定、その他の社内ガイドラインや規則、あるいは法的要件に違反する行為を発見する場合があります。フェストアルピーネグループは、このような規則違反を目撃したり、具体的な理由によりその疑いを持った従業員の誰もが、報復を恐れることなく次のいずれかの窓口で報告することを推奨しています。

- » グループコンプライアンスオフィサーまたは部門コンプライアンスオフィサーへの情報提供
- » フェストアルピーネAGの監査・リスク管理部門への情報提供
- » 直属の上司への情報提供
- » 各グループ会社の経営陣、担当の法務部門または人事部門への情報提供
- » フェストアルピーネAGの人事部への情報提供
- » 人権担当者への情報提供
- » 法人データ保護マネージャーまたは部門データ保護マネージャーへの情報提供
- » 従業員だけでなく、社外の通報者も利用することができるWebベースの内部通報システムによる情報提供

信頼におけるコミュニケーションを促進するために、法律、行動規範、その他社内ガイドラインまたは規則に違反する行為を通報した従業員は、いかなる報復や不利益を受けないということを明記します。このことは、そのような不正行為の調査に重要な情報を提供する者にも同様に適用されます。ただし、フェストアルピーネグループは、故意または重大な過失により虚偽の告発を行った従業員に対して、懲戒処分を行う権利を明示的に留保します。

コンプライアンス違反は、まずはオープンに、つまり内部告発者の名前を明らかにして報告する必要があります。氏名を明示した報告は、要望により機密扱いとします。

フェストアルピーネの従業員は、行動規範の規定、その他の社内ガイドラインや規則、または以下の分野、

- » 独占禁止法、汚職、不正行為、利益相反、資本市場のコンプライアンス
- » 差別、セクシャルハラスメント、いじめ、人権
- » データ保護
- » 技術的なコンプライアンス、特に生産プロセスやITセキュリティにおける技術標準や認証の遵守
- » 環境
- » 健康と安全
- » および
- » その他の分野での違反

における法的規定の違反に関して、身元を明かすだけでなく、匿名でも報告することができます。

そのような匿名の報告は、フェストアルピーネグループのWebベースの内部告発システムを使用して行うことができます。これは、フェストアルピーネの従業員および外部の内部告発者（サプライヤなど）が以下のインターネットで閲覧することができます：<https://www.bkms-system.net/voestalpine>。これに関する詳しい情報は、フェストアルピーネのウェブサイト (<https://www.voestalpine.com/group/en/group/compliance>) や、グループのイントラネット (<https://voestalpine.net/compliance>) をご覧ください。

voestalpine AG

voestalpine-Strasse 1
4020 Linz, Austria
T. +43/50304/15-0
F. +43/50304/55-0
www.voestalpine.com

voestalpine

ONE STEP AHEAD.